　別記様式２

（登記所使用欄）

|  |
| --- |
|  |

登記識別情報再作成申出書（代理人・郵送用）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申出年月日 | | 平成　　　年　　月　　日 | | 受付番号 | |  |
| 申出人（登記名義人）  の住所 | |  | | | | |
| 申出人（登記名義人）の氏名 | |  | | | | |
| 代理人の住所 | |  | | | | |
| 代理人の氏名 | | ㊞ | | | | |
| 連絡先 | | （自宅・携帯・勤務先）（　　　　） 　 － | | | | |
| 登記識別情報の再生成の申出に係る不動産の表示 | | | | | | |
| 種別 | 市・区・郡・町・村 | | 太字・字 | | 地番 | 家屋番号 |
| １土地  ２建物 |  | |  | |  |  |
| ３土地  ４建物 |  | |  | |  |  |
| ５土地  ６建物 |  | |  | |  |  |
| 添付書類 | | （添付する書類にチェックしてください。）  登記識別情報通知書（注１）  代表者の資格を証する書面（資格証明書）（注２）  変更又は更正を証する書面（注３）  相続その他の一般承継があったことを証する書面（注４）  代理人の権限を証する書面（注５）  身分証明書等の写し（注６）  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 希望する交付方法  （※　郵送料は登記所で負担します。） | | （希望される方法にチェックしてください。）  登記所（窓口）での交付  郵送による交布  　①申出人（個人）の住所あて本人限定受取郵便  　②申出人（法人）の代表者の住所あて本人限定受取郵便  　③申出人（法人）の事務所あて書留郵便  　④申出人（個人）の住所（海外）あて書留郵便  （以下の方法は，登記識別情報の通知を受けるための特別の受任を受けた資格者代理人の場合に限ります。）  　⑤代理人（個人）の住所あて本人限定受取郵便  　⑥代理人（法人）の代表者の住所あて本人限定受取郵便  　⑦代理人（個人）の事務所あて書留郵便  　⑧代理人（法人）の事務所あて書留郵便 | | | | |
| 上記のとおり申出します。  　　　　　　　　法務局（地方法務局）　　　　　　　支局・出張所　御中 | | | | | | |
| 確認資料  原本  写し | | （登記所側で記載します。）  ①運転免許証　②外国人登録証明書　③住民基本台帳カード  ④旅券（パスポート）⑤会員証 | | | | |
| ⑥被保険者証（　　　　　　　）　⑦共済組合員証  ⑧国民年金手帳 | | | | |
| ⑨その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |

**※　太枠内を記載してください。**

（注１）　シールの一部のはがれ方が不完全であることにより登記識別情報の一部が読み取れなくなった登記識別情報通知書を添付してください。

（注２）　登記名義人又はその代理人が法人であるときは，作成後３か月以内の当該法人の代表者の資格を証する書面を添付してください（商業・法人の登記事項証明書等）。

　　　　　なお，原本の還付を希望される場合には，原本と併せてその写しを提出していただいた上で，当該写しに「原本と相違ありません。住所○○・氏名○○」の振り合いにより記載してください。

（注３）　登記名義人の現在の氏名若しくは名称又は住所が登記記録上のものと異なる場合，変更又は錯誤若しくは遺漏があったことを証する市町村長，登記官その他の公務員が職務上作成した書類を添付してください（戸籍抄本，住民票の写し等）。

　　　　　なお，原本の還付を希望される場合には，原本と併せてその写しを提出していただいた上で，当該写しに「原本と相違ありません。住所○○・氏名○○」の振り合いにより記載してください。

（注４）　登記名義人の相続人その他の一般承継人が申出をされる場合，相続その他一般承継があったことを証する市町村長，登記官その他の公務員が職務上作成した書面を添付してください（戸籍謄本，商業・法人の登記事項証明書等）。

　　　　　 なお，「相続関係説明図」を戸籍謄本，除籍謄本等とともに提出していただいた場合には，手続終了後に戸籍謄本等をお返しします。

（注５）　代理人による申出を行うことができるのは，当該代理人が，申出人から，申出に係る委任を受けている場合に限られます。

　　　　　 また，代理人が登記識別情報通知書の交付を受けることができるのは，当該代理人が，申出人から，申出に係る委任と併せて登記識別情報通知書の交付を受けるための特別の委任を受けている場合に限られます。

（注６）　代理人が登記所にお越しになられる場合には，本人確認のため，当該代理人の運転免許証，住民基本台帳カード，旅券（パスポート）等をお持ちください。

なお，代理人が資格者代理人である場合は，当該資格者代理人が所属する会が発行した会員証でも結構です。